

令和6年度第1回小牧市都市計画マスタープラン及び

小牧市立地適正化計画改定委員会 議事録

1 開催日時

令和6年7月30日（火）14時30分から

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（名簿順）

増田 昇	大阪府立大学名誉教授
磯部 友彦	中部大学教授
大塚 俊幸	中部大学教授
生田 京子	名城大学教授
瀬瀬 昌章	尾張中央農業協同組合
秦野 利基	小牧商工会議所
酒井美代子	小牧市女性の会
井上貴久夫	元町区長（西部地域）
山盛 英二	本庄区長（北部地域）
西坂 隆夫	東町区長（中南部地域）
塚田 公二	城山第5区長（東部地域）
伊藤 慎悟	愛知県都市計画課長（代理：三宅 安 愛知県都市計画課課長補佐）
神谷 孝明	尾張建設事務所長（代理：安藤 彰祥 尾張建設事務所企画調整監）
笹原 浩史	市長公室長
前田多賀彦	建設部長

4 欠席委員

なし

5 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
丹羽 智則	都市計画課長
馬庭 貴彦	都市計画課都市計画係長
立山由希子	都市計画課都市計画係主任
野田 茜音	都市計画課都市計画係技師

6 傍聴者

0 名

7 会議内容

1 議題

- (1) 小牧市都市計画マスタープランの改定について
- (2) 小牧市立地適正化計画の改定について

2 その他

【事務局】（馬庭係長）

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

これより令和6年度第1回小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会を開催させていただきます。

初めに、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

市民代表としてご就任いただいております本庄区長の水原委員、また東町区長の鈴木委員におかれましては年度の交代により退任され、新たに山盛英二様、西坂隆夫様にご就任いただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

続きまして、事務局を代表して、都市政策部長の鵜飼よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（鵜飼部長）

改めまして、皆様、こんにちは。都市政策部長の鵜飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変ご多忙の中、また非常に暑い中、本委員会に出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より都市計画行政をはじめとしまして、市政各般にわたり、ご理解とご協力をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本委員会でございますが、昨年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定ということでご審議をお願いしており、これまではポイントを絞った議論をお願いいたしておりましたが、いよいよ詰めの段階に入りまして、今回は双方の計画の案全体を事務局で策定をいたしましたので、そちらを基にご審議をいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、これまでどおり活発なご議論をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、生田委員長よりご挨拶をいただきます。

【生田委員長】

皆様、本日もよろしくお願いいたします。

昨年度3回ほど議論がありまして、そこではポイントを絞った議論でしたけれども、今回から本文そのものができ、細かいチェックの内容になっているかと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、資料の確認をお願いします。

配付資料につきましては、次第の下段に記載しておりますが、資料1．都市計画マスタープラン素案、資料2．都市計画マスタープラン改定の主な内容、資料3．立地適正化計画素案、資料4．立地適正化計画改定の主な内容、参考資料1．令和5年度第3回委員会の意見について、参考資料2．都市計画マスタープラン新旧対照表、参考資料3．立地適正化計画新旧対照表、参考資料4．改定スケジュール、参考資料5．委員及び事務局名簿、以上となります。

不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくことになっておりますので、生田委員長に進行をお願いいたします。

【生田委員長】

それでは、議事に入ります。

議題1、小牧市都市計画マスタープランの改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、私から説明をさせていただきます。

本市では、昨年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定を進めており、昨年度も本委員会を3回開催いたしまして、内容について委員の皆様から意見をいただきながら作業を進めてまいりました。本日は、そうして作成しました素案についてお示しし、ご意見をいただければと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、都市計画マスタープランの改定についてであります。

今回の改定では、桃花台地区の土地利用方針の見直しや市街化調整区域における産業候補地区の見直しを主な改定内容とし、併せまして令和元年度に策定した現計画の中間評価を行っております。

資料1をお願いいたします。

都市計画マスタープランの素案になります。現計画から変更した部分は赤字で表記をしております。

なお、データにつきましては、しおり機能を設定しておりまして、左側のマーク、上から2つ目をクリックしていただきますと章タイトルが表示されますので、操作しやすい方法で閲覧をお願いしたいと思います。また、資料2といたしまして、都市計画マスタープランの改定の内容をまとめた概要資料もお配りしておりますので、参考にいただければと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

序章の1ページから7ページにつきましては、関連計画の内容について更新を行っております。

第1章の現況特性の整理といたしまして、8ページから57ページにつきましてもデータ等の更新を行っております。

このうち、38ページをお願いしたいと思います。

都市機能分布の状況についてであります。徒歩圏を800メートルとしておりますが、高齢者の徒歩圏はもっと狭いのではないかと前回の会議でご意見がございました。その際、300メートルというお話もございましたが、国交省の資料、都市構造評価に関するハンドブックで高齢者の一般的な徒歩圏が500メートルとの記載があるため、500メートル圏域についても表記させていただき、各機能について、おおむね市街化区域全体をカバーできていると確認しております。

58ページからは、第2章、課題の整理となっております。都市づくりにおいて重要と考えられる5つの視点ごとに整理をしております。

64ページの第3章、都市づくりの目標では、先ほどの課題整理の5つの視点のごとに都市づくりの目標を設定し、まちづくり推進計画に掲げる将来都市像の実現を目指しております。

1ページ戻りまして、63ページをお願いしたいと思います。

中間評価といたしまして、都市づくりの目標ごとに関連する事業の進捗状況を担当課に確認し、その内容を記載させていただいております。

完了した事業といたしましては、こまきこども未来館や中央図書館の建設など都市施設の整備がございしますが、今回は10年計画の中間見直しのタイミングであり、その他の事業につきましては継続事業として引き続き取り組んでいくこととしております。

少し飛びまして、第5章の都市整備の方針、73ページをお願いしたいと思います。

(1)の土地利用の方針として、市街化区域及び市街化調整区域の土地利用方針を定め、用途地域などの都市計画の見直し等を検討しております。

74ページをお願いいたします。

商業系土地利用の商業・業務地区の方針の中に、地区計画に関する事項を追加し、今回の主な検討内容である桃花台地区について、商業施設の維持・集積や生活サポート施設・コミュニティ施設など、生活利便施設の配置等について位置づけております。

75ページをお願いいたします。

工業系土地利用の2つ目、住工複合地区の方針として、桃花台線旧車両基地用地の利活用方針を修正しております。

77ページをお願いいたします。

今回の主な検討内容の市街化調整区域における産業候補地区の方針について、業種による経済、住環境への影響検証から賃貸型物流業の制限を検討することとし、制限するエリアについては、地区別の開発による影響検証から設定をしております。

78ページにそのエリアを示しておりますが、対象となる区域は舟津や空港周辺部分にピンク色で設定した物流、工業ゾーンとなります。

79ページから各整備方針についても、関連計画や事業の進捗等を踏まえ、時点修正をしております。

87ページの(5)その他都市施設等の整備方針のうち、②の公共施設整備の方針について、教育文化施設や社会福祉施設などを含む都市施設の適切な維持・管理のため、都市計画施設への位置づけを検討していくことを追記しております。

96 ページの 6 章、各地域のまちづくり構想をお願いいたします。

ここからは地域別構想といたしまして、市内を中南部地域、西部地域、北部地域、東部地域の 4 つに分け、地域ごとに課題の整理やまちづくりの目標、方針を定めております。こちらも時点更新やアンケート調査結果の反映を主に行っております。

次に、107 ページをお願いしたいと思います。

まちづくり方針といたしまして、関係施策を位置づけており、先ほどの中間評価の際にも説明しましたが、内容の進捗状況や今後の見通しについて関係課に確認し、新規事業の追加、また完了した事業は黒丸をつけるようにしております。このページは中南部地域についてであります、他の地域にも同様に整備をしております。

147 ページをお願いしたいと思います。

東部地域におけるまちづくり方針についてであります、こちらは今回の主な改定内容である桃花台の商業系土地利用や桃花台線旧車両基地用地についての修正を加えております。

また、先日 12 日に開催いたしました東部まちづくり審議会におきましても、東部地域の地域別構想の概略についてお示しし、いただいた意見を踏まえて作成しております。

なお、今回の修正事項といたしましては、桃花台線旧車両基地用地の利活用については、今後の桃花台線旧車両基地用地利活用推進会議での検討結果や地域ニーズ等を踏まえて決定した整備方針に基づき、必要に応じて用途地域の変更、地区計画の決定等を検討。桃花台センター地区及び旧桃花台西駅・東駅周辺地区における商業集積の維持・充実とともに、生活サポート施設やコミュニティ施設等の配置を検討。居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を確保するための地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討。中央自動車道におけるスマートインターチェンジ完成後の地域振興の推進。高齢者等の移動をサポートするきめ細やかな公共交通サービスの検討。「食育と環境～農と里山の恵み・ふれあい～」をテーマに、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場を目指す小牧市農業公園の整備。また、東部振興構想の推進としています。

150 ページをお願いいたします。

第 7 章、計画の実現に向けてであります。こちらには計画の実現に向けた方針等を記載しております。

151 ページをお願いいたします。

都市計画マスタープランでは、上位計画である小牧市まちづくり推進計画で掲げられた指標、基準値を用いて、本計画における都市づくり目標の進捗状況を定期的に把握することとしております。基準値は、計画策定時に設定したまちづくり推進計画第 1 次基本計画策定時の基準値とし、今回中間値といたしまして第 2 次基本計画の指標を追記しております。

また、計画内容全体について現在も更新作業を進めておりますので、次回の会議におきましてはパブコメ案として、またお示ししていく予定でありますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で小牧市都市計画マスタープランについての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【生田委員長】

では、事務局の説明が終わりましたので、皆様、ご質問、ご意見などありましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、皆様お考え中の様子ですので、私のほうから 1 点伺いたいんですけれども、63 ページにおける中間評価というものの扱いなんです、これは中間評価というものではなく中間の進捗報告に見えるんです。最後のところで指標を見て、それに対する中間の評価を行う、あるいは流れとして、中間評価の後に課題と来ているんですけれども、この課題の強みを伸ばす、弱みを伸ばすの部分は結果的には前回のマスタープランから全く変わらず中間評価をしたものが反映されていないというふうに見えるので、中間評価のところは実際には進捗状況、というのは、進捗したものについては書かれているんですけれども、進捗していないもの、あるいは計画どおりではないものについてはあまり表現されていないようなところもありまして、こういう形を取るのかという疑問を持ちました。事務局のからご説明のほどお願いします。

【事務局】（丹羽課長）

中間評価のところに記載されているものは、今現在の事業がどこまで進んでいるかという内容で、中間評価という形ではないのではないかとご質問だと思います。

そうですね、ここの表現方法につきましては少し検討させていただくとともに、事業が進んだ上での評価というものも考えながら、次回までに検討させていただきます。

【生田委員長】

よろしくお願いいたします。

ほかにご意見などいかがでしょうか。

【増田委員】

今の議論とも少し関係するかもしれませんが、現計画は 2 ページにあるように、おおむね 10 年後である 2030 年を目標とすると書かれています。150 ページの都市計画マスタープランの見直しについては、定期的に把握し、各施策の進行管理を行っていきます、それと社会情勢等の変化を見極めながら、必要に応じ適宜計画の見直しを検討しますとあり、これは 3 年ピッチのローリングとか、5 年の中間評価とか、そういうマイルストーンみたいなことを設定せずに適宜という対応でいいのか、その辺お考えをお教えいただければと。よくやるのは中間評価であったりとか、中間段階の進捗管理であったり、あるいは 3 年ピッチのマイルストーンとの見直しであったりだと思うのですが、適宜という表現でいいのかどうかなんですけれども。

【生田委員長】

よろしくお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

今、増田委員からございました見直しのタイミングは適宜ということで、少し曖昧な表現という形を取っているのがいいのかというようなご質問かと思います。

現計画は 2030 年までというところですが、基本的には今回が中間見直しであり、今のところ 5 年で見直しを行っておりますので、そういった形で表現方法を明確にしていくような形で検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【増田委員】

それで結構かと思うんですけど、やはりこの頃PDCAできっちりどう回していくかということを実現に向けてというところできっちり書き込むケースが多いものですから、少しご検討いただければというふうに思います。以上です。

【生田委員長】

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
お願いします。

【秦野委員】

最初のほうの説明で、徒歩圏が800メートルから500メートルということで、国交省の資料を使われたという説明がございましたけれども、この国交省の資料というのはいつの資料から500メートルというのを導き出されたのかということと、やっぱり高齢化が進んでいる中、徒歩圏の距離感が日増しに狭くなっているような気がしておるんですけども、500メートルという考え方でこの先もいいのかどうかですね。例えば10年先もそれでいいのかどうかとか、そういった妥当性みたいなものについて何かご判断された材料があったら教えてください。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

まず1つ目の国交省の資料、都市構造の評価に関するハンドブックは平成26年8月に策定された資料となります。

また、徒歩圏の考え方につきましては、やはり健常者からいろんな形での徒歩圏というのがあると思いますので、総合的にどう徒歩圏として評価していくかというのは、今後事務局のほうで考えていきたいと思っています。

【生田委員長】

よろしいでしょうか。
ほかの方々いかがでしょうか。
お願いします。

【三宅委員】

今回資料の中で、赤字のところが今回更新されたところだということで分かりやすくよかったと思うのですが、1つ確認で、その中にあった桃花台線の関係の利活用の部分ですね、ページでいうと75ページないし147ページぐらいに出てくるところで、今後の桃花台線旧車両基地用地活用推進会議と書いてありますが、今後の、ということは、これは今もこの会議がなされていて引き続きその推進会議の中で検討するということなのか、今後この会議が新たに立ち上がっていくという

ことか、どのような状況でしょうか。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

会議体のお話ですが、今現在、桃花台線旧車両基地用地の利活用推進会議というものが設置されておりまして、その中で利活用の方法を検討しているような状況であります。ただ、方針がどう決まっていくかということがまだ定まっておりませんので、そちらで定まり次第、都市計画においては地区計画とか、用途地域の変更が必要があれば検討していくというような形にしております。

【三宅委員】

ありがとうございます。

今もやられているということで、もう皆さんご承知というか、会議体ということであればこの表現がいいのかもしれないですけど、今の関連するところで、資料 149 ページに桃花台線においてというところに車両基地跡地と書いてある凡例というんですかね、ここも細かい話で表現を見ると、例えば利活用検討の地区とか、ほかのものは何とか地区、何とか地区と住専とか表現なので、こういう表現のほうがこの地域図でいくとなじむのかな、と愛知県の内部でもあったものですから。もし車両基地跡地と言ったほうが通りがいいというのであればこのままでもいいと思うんですが、例えば今言ったような利活用検討地区とか、そういった表現もどうなのかなということを検討いただければと思いました。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

表現方法につきましては、再度事務局でも検討し、また次回お示ししていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【生田委員長】

そのほか、いかがでしょうか。

【増田委員】

しょうもないことでもいいでしょうか。

目次がないですが、あえて抜いているんでしょうか。最初に見るときに目次で施策の体系がどうなっているか見るのですが、今回の配付資料に抜けているだけなんではないでしょうか、あるんでしょうか。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

今回データでも委員の皆様にお送りしておりますが、目次を入れることにより、PDFデータのページ数と計画書のページ数にずれが生じてしまうことを考慮して、あえて目次を掲載していないような形になっております。

【増田委員】

多分最終的にはつけると思うんですけど、目次のところで具体的に都市マスがどういう構成になっているのかというのが一目で分かるので、それが分かるのがやっぱりいいんじゃないかなあとと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

【事務局】（丹羽課長）

最終的に冊子にする際は当然目次をつけますが、次回以降の資料にも目次を入れて作成するようにいたします。ありがとうございます。

【生田委員長】

よろしくお願いいたします。

私もすごく小さな質問ですけれども、151 ページのこまくるの1 日利用者数が30 年度と4 年度と同じ数字ですが、これは間違いないでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

改めて確認させていただきます。

【生田委員長】

お願いします。

そのほかいかがでしょうか。

【大塚委員】

80 ページの交通体系の整備の方針の中の、道路整備の方針に黒四角で幾つかの方針の見出しが頭出しされています。その一番下、中央自動車道におけるスマートインターチェンジの整備促進という部分です。以前は民間開発による整備を促進していくと書かれていましたが、今はかなり進んでいるので、その次はスマートインターチェンジをどう東部地域の振興に生かしていくのかを考えないといけないと、東部まちづくりの観点から私が東部の審議会で発言させていただきましたが、今ここで、都市計画マスタープランの記述としてはどうかなと考えています。インターチェンジの整備が着々と進んでいって、市としてもそこへのアクセス道路を整備するとか、何かそういうことがあればそう書けばいいと思いますが、道路整備の項目の中に地域振興の拡大を目指しますという記載が果たしていいのかなあとと思います。自分で言うておきながら何を今さらということになるかもしれませんが、一度皆様のご意見をいただいて、このままでいいとするのか、あるいは少し修正をしたほうがいいのかを検討いただければと思います。私としては、今のところ答えが見つからないので、取りあえず指摘だけさせていただきました。以上です。

【生田委員長】

確かにと思いますが、皆様いかがでしょうか。

この「広域的なネットワークを活かした市東部の地域振興の拡大を目指します」というのは、広域的ネットワークって広げていくという意味ではなく、整備を生かしたという意味なのでしょうか。この文章の意図をもう少しご説明いただけますか。

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

今ここに書かれている内容は、スマートインターチェンジが整備されましたら、そういったネットワークを生かして地域振興の拡大を目指しますというところです。交通体系の整備の方針というところに書かれていますので、確かにあくまでもそういったものを主眼に置いた書き方がいいのかなあというところもございますし、地域別構想の東部のほうにこういった記述がふさわしいのかなという考えもありますので、その辺は整理を事務局でもしたいと思います。

【生田委員長】

お願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

【増田委員】

目次の話は公共施設の整備みたいなのがどこにあるのかと探していたときに気になったんですけど、もともと専門が緑地計画なもので少し気になるのが、84、85 ページのところが公園緑地等の方針ということで緑の基本計画との整合ということが書かれているんですけども、今、緑の基本計画の中では、大きくは生物多様性の保全という話とネイチャーポジティブという話、それと異常気象に対してグリーンインフラという考え方が不可欠なような形で今、緑の基本計画的が全国的に扱われているんですね。84、85 ページは昔の体系の書き方をされているので、抜本的見直しはする必要ないのかもしれないんですけど、この時点で今の潮流を書いておかなくてもいいのかどうかというのが気になりました。国交省の事業などは特に、この頃グリーンインフラということの条件的な形で都市開発であったり、あるいは公園整備であったりというのが進むものですから、その辺りのことを少しご検討いただければと思いました。

【生田委員長】

お願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

現在の緑の基本計画の内容を確認し、検討させていただきたいと思います。

【生田委員長】

お願いいたします。

【酒井委員】

初歩的な質問をさせていただきます。

151 ページの表の中で、下のほうから狭あい道路の整備率とかと書いてありますが、これは基準値がゼロ%ということで何にも進めないということ、どういう意味で取ったらいいんでしょうか。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

狭あい道路の整備事業は基準値が平成 30 年度においてはバーになっていますが、今回の中間値として令和 4 年度でゼロ%となっていますが、平成 30 年度時点では基準値自体の設定が無かった状況です。まちづくり推進計画 第 2 次基本計画において新たに設定された指標、新たに設定した事業ということでこのような表記になっています。

【酒井委員】

ゼロ%ということは何もやらないということ、どういう意味なんでしょう。

【生田委員長】

小牧市まちづくり推進計画のほうでは、もっと詳しくこの指標の説明が書かれていることはないですか。これは、小牧市まちづくり推進計画から転載しているので、いきなり数字が載ってきているんですけども、その前段階のところで中間値というもののとおりに作成されたものであるとか、そういう説明があると分かりやすいかなと。

例えば令和 4 年度、平成 30 年度というものも、令和 4 年度のいわゆる 4 月から 3 月 31 日までの数値であるとか、何かそういう数値の見方というか、そういうものが小牧市まちづくり推進計画のほうにはあるんだけどもここに来ていないとか、そういうことはないですか。

【事務局】（馬庭係長）

狭あい道路の整備率ということで、まちづくり推進計画の第 2 次基本計画が令和 6 年 3 月に策定されておりまして、その中の分野別の計画編のところに、道路整備ということで狭あい道路の整備率ということが数字が書かれております。今回のマスタープランでは令和 4 年度の数字でゼロ%ということで、まだ事業としてスタートがされていないような状況になっています。目指す方向としては、上向きの方で整備のほうはしていくというような内容になっております。

【生田委員長】

整備のスタートポイントになっているのが令和 4 年 4 月 1 日になっているということですかね。スタートポイントなのでゼロ%という意味ですよね、これは。

【事務局】（馬庭係長）

そうですね、基準値としてゼロ%というところからスタートするという事になっております。

【生田委員長】

そのゼロ％の設定というのがいつなされたというのが令和４年度という表現なのかなあとか、これは中間値の時点で基準値を置いた状態なんですよ。という辺りで何か分かりづらさを生んでいるような気もするので、少し分かりやすい表現があるといいかなと。

【事務局】（馬庭係長）

都市計画マスタープランの今回の指標の部分というところで、都市計画マスタープランとして中間値という言葉を使わせていただいております。まちづくり推進計画のほうでいきますと基準値という表現になっているというところが、表現が分かれているところになっております。

【生田委員長】

ご検討いただければと思います。

ちなみに自転車の通行帯は全くこの４年間で整備されなかったということですね。

【事務局】（馬庭係長）

はい。

【生田委員長】

ありがとうございます。

では、分かりやすい表現が可能であるならば何らかの方法をお願いいたします。

【磯部委員】

今のところですけど、これは、指標を替えたということですよ。生活道路の整備率という指標を、指標を狭あい道路の整備率に指標替えしたと。下のほうの交差点改良の実施箇所も渋滞対策の実施箇所数に指標替えしたと、そういう意味ですね。前の年度にはあって次の年度にはなくて新たに出てきたということは。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

そうです。まちづくり推進計画が第１次基本計画から第２次基本計画に変わった際に指標等も関連して変わっておりますところがございますので、都市計画マスタープランにおいても指標を置き換えたところです。

【磯部委員】

ですから、その辺も含めて丁寧に説明したほうがいいのかなと。多分ここだけ見たら何となく分かりにくいと感じましたのでお願いいたします。

【生田委員長】

そのほかいかがでしょうか。

【瀬瀬委員】

84 ページの一番下に農地の保全というところがあります。「優良な農地の保全を図るとともに、市街化調整区域に残る農地についても、営農者の意向に対応した保全を図ります。」とあります。農地の保全については、当 J Aにおいても重要な課題と位置づけております。文章としてはこのような表現になると思いますが、個別で意向確認するわけでないと思われるので、農地保全に向けての具体策を説明いただきたいことと、書きぶりを検討いただければと思います。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【増田委員】

関連しますので、よろしいですか。

市街化区域に残る農地に関しては、基本的に土地基本法ができて原則保全という言葉がうたわれていると思うんですね。そういう反映をしないと、原則保全、今までは余分な用地という考え方だったんですけど、都市環境上、必要な用途ですということが法律上位置づけられたので、基本的には個人個人の意向ではなくて、大きな方針としては生産緑地は保全の方向ということだと思うんですね。

調整区域の農地に関しては、今地域計画というのが、この2年間の間に今後5年ないし10年の営農意向を全部地図上に落として、それを踏まえて今後の活性化策を考えていくというのが、今、農水省がそういう計画を去年度からスタートしていますので、その辺りも少し反映されたほうがいいと思いますけれども、地域計画がある一定出来上がると保全策がある一定に使ってくるというようなことだし、転貸借の関係なんか強化されていきますので、少しその辺の動きを反映させておく必要があるかなと思います。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

そういった大きな法整備的な部分につきましては、農政部局の動き等々も踏まえて表現方法を検討していきたいと思いますのと同時に、先ほど個別の施策等々についてもどのような方向性を持っているのか農政部局に確認し、記載を検討いたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【生田委員長】

よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいようでしたら、次の立地適正化計画に行きたいと思ひます。

小牧市立地適正化計画の改定について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、議題(2)の立地適正化計画の改定について説明をさせていただきます。

立地適正化計画の主な改定内容につきましては、居住や都市機能誘導を図る上で、必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針である防災指針の策定、また、現在本市で初となる公立認定こども園の開園に向けて事業が進行中でありまして、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るという観点から誘導施設への位置づけを行うこと、そのほか、法令等の改正に伴う変更等が主な内容となっております。

資料3の立地適正化計画素案をお願いいたします。

こちら都市計画マスタープラン同様に修正した箇所を赤字で表記しており、しおり機能を設定しておりますので、操作しやすい方法で閲覧をお願いしたいと思います。

また、資料4といたしまして、改定内容の概要を抜粋しておりますので、ご覧になりやすいほうで閲覧をお願いしたいと思います。

それでは、説明に入ります。

序章の1ページから29ページ、第1章、これまでの都市づくり、第2章、都市構造上の課題の分析・整理の30ページから197ページにつきましては、データ等の時点修正を行っております。

第4章の居住の誘導のうち、212ページ下部分、老朽化対策をお願いしたいと思います。

令和2年度都市再生特別措置法の改正により、都市機能誘導区域を含む居住誘導区域における老朽化した都市計画施設の改修を進めるため創設された立地適正化計画に基づく都市計画事業の認可みなし制度を活用し、都市計画事業と同様の事業として老朽化した道路や公園等の都市計画施設の改修を積極的に進め、居住環境の維持・充実を図ることとしております。

現在、財政課や事業関係課と該当事業を調整中であり、今後具体的な事業を記載していくこととしております。

第5章、都市機能の誘導のうち、228ページ、②の都市機能誘導区域をお願いいたします。

誘導施設に保育園、幼稚園等を位置づける内容を記載しております。なお、誘導施設に位置づけを行います、市内各所に立地する保育園、幼稚園等を誘導区域内への移転を図るものではありません。

第7章の防災指針、235ページをお願いしたいと思います。

今回、この章自体を新しく位置づけております。内容につきましては、前回の部会でご説明しておりますので、前回からの変更点について説明をさせていただきます。

275ページ、276ページをお願いいたします。

こちらは、本指針における具体的な取組方針を記載しており、内容については、本市が定める地域防災計画、地域強靱化計画等から引用をさせていただいております。取組方針までは前回の部会でもお示ししましたが、こちらにスケジュールを担当課に確認の上、追記しております。

第8章、計画の評価、277ページをお願いいたします。

都市計画運用指針では、おおむね5年ごとに進捗状況等を確認し評価を行い、必要に応じて見直しを図ることとしております。

なお、現計画策定からおおむね5年経過した令和4年度に、策定時から毎年の目標値の達成状況やモニタリング実施調査の状況等を都市計画審議会でご報告をしているところであります。

278ページをお願いしたいと思います。

本計画に目標値を設定し、目標値の達成状況等を併せて評価、分析することとしており、現計画では、①の居住誘導区域内における人口密度のみを設定しておりましたが、より詳細な項目について評価が行えるよう、小牧市都市計画マスタープランに記載した5つの都市づくりの目標のうち、特に立地適正化計画に関連する3つの項目、「中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり」「自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり」「将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくり」について、それぞれの①から④の評価指標及びその目標値を設定することとしております。

なお、こちらの立地適正化計画につきましても、マスタープランと同様に随時更新作業を進め、次回はパブリックコメント案としてお示ししていく予定であります。

以上で事務局からの説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【生田委員長】

では、事務局からも説明がありましたけれども、ご質問及びご意見などあればよろしくお願いたします。

お願いします。

【磯部委員】

公共交通の1日の利用者数、数字をどのように設定するかが悩ましいと思います。ご存じのようにコロナの関係がございまして、結構下がったのが段々回復しつつあるということですが、特に企業ではテレワークとか在宅勤務などがもう当たり前ようになってきたので、昔みたいに通勤をするという行動が減ってきたというようなこともございますし、高校生も公共を使っていますが、これから少子高齢化で減っていくという話になっていくので、公共交通の利用者というのは今までよりは減っていくかなあという悩ましいところがあるので、その辺りをどうやってこの目標値を持っていくか結構悩ましいという、地域公共交通会議のほうでまた話題になるとは思いますけれども、何か事務局のほうで考えがあったらお願いいたします。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（鵜飼部長）

現在、地域公共交通計画を昨年度、今年度2か年にかけて策定を進めており、そこにおける議論がありまして、その交通計画の指標の数字がこちらの立地適正化計画の指標にフィードバックされるような感覚を持っておりますが、現在の公共交通の状況だけ私からお話をさせていただきますと、名鉄小牧線につきましては、コロナ前とコロナが終息した現在と比べますと、実は利用者数が戻り切っていない状況です。9割程度の利用にとどまっている。こういったことは磯部委員からお話のありました在宅勤務というのが定着してきたことが要因なのかというふうに考えております。

一方で、小牧市はコミュニティバスが充実しておるわけですが、こちらにつきましては、コロナ前と現在と比べますと、コロナ前より利用が伸びている状況でございます。そうしたことから、名鉄小牧線とコミュニティバスだけのお話を申し上げましたけれども、こういった利用状況をにらみ

ながら、今後の地域公共交通計画の策定において、指標の数値というのは考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【生田委員長】

ありがとうございます。

いずれにしても、地域公共交通計画からこの数字を取るということですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

【大塚委員】

278 ページの居住誘導区域における人口密度のところですが、まず、一番下に現状値と目標値が掲げられていますが、その上の文章とこの表との関係が理解できていない部分があります。例えば文章の第1段落の3行目のところに、平成22年、2010年の52.2人/haというのと、その下にも平成22年度の人口密度52.2人/haとなっています。表からすると平成28年が計画策定時点の数字になるので、これは28年になるのでしょうか。これらの2つが合っていないといけないのか、本文も本当は平成28年にしないといけないのか、そこが理解できていないということが1点。それと目標値のところ令和3年になっていますが、ほかのところは令和2年、3年、4年辺りが現状値になっています。令和3年の目標値52.2というのは目標値であって現状の値ではないということなのか、その辺りが理解できていないのでお教えいただければと思います。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

現状値のところの計画策定時点の平成28年の52.2という数字と右側にある令和3年と令和22年の目標値というのは、当初設定した52.2というのとイコールといいますか、現在は53.1ですけれども、この人口減少社会の中でそういった今の平成28年当時の52.2をキープしていくということでそれを目標値として設定しております。

【生田委員長】

つまり計画策定時点の平成28年に、目標値として52.2を定めたということですか。

【事務局】（丹羽課長）

そうです。

【生田委員長】

あたかも計画策定時点の平成28年にこの人口数であったというふうに見えちゃうので、そういうふうに見える表になっているかなあとということでご指摘があったかと思うんですけども、いかがですかね。

【大塚委員】

今、市から回答からいただいたことかなあとも思いつつ、確認のためにお聞きしたというところ
です。それともう一点の、本文中のこの平成 22 年というのはこれでいいのかというのはどうで
しょうか。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（馬庭係長）

本文中の平成 22 年の表記につきましては、表の下のところにも米印で書かれているのですが、平
成 22 年の国勢調査のデータですね、これは 29 年 3 月の計画ですが、策定時点では平成 22 年の国
勢調査のデータを用いているというところがございます。

あと先ほどの現状値という表現が表の中にされているかと思いますがけれども、今の計画ではすみ
ません、現状値という表現はされていなくて、52.2 自体はもともとの平成 28 年の計画策定時点と
いう表現までしかしておりませんので、この現状値という表現のところが紛らわしいかと思いま
すので、その辺りはまた再度検討したいと思っております。以上です。

【生田委員長】

よろしいでしょうか。

【大塚委員】

欄外と整合が取れているということですか。

【生田委員長】

でも、これだと計画策定時点の現状値に見えますし、計画策定時点の目標値かと思えますので、
そういう表現なのかと思います。一方で、中間値というのはまさしく現状値というか、中間、R 2
年での実際の数値かと思えますので、そこがちょっと分かりづらいということだと思いました。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

【増田委員】

多分休んだ会議があるので聞いてないのかもしれないですけど、今いたところで短時間の異常
降雨が発生していますよね。ちょうどそれに伴ってというのが 255 ページのところに内水被害とい
う、下水等が水をのみ込めなくなってしまう被害が市内いたるところでは浸水深としては 0.5 メ
ーターですから命に別状ないんですけど、都市経済上非常に大きな影響が出るというので、内水被
害に対して何らかの対策というのはどこかに記述されているんでしょうか。下水道の老朽化対策だ
けでいいのでしょうか。

先ほどのグリーンインフラとも関係してくるのですが、今、水がのみ込めないところが結構多い
ので、いかに洪水到達時間を遅らすかという話と、地下浸透をどう促進させていくかという形で内

水被害対策は考えられているんですけど、その辺りは今回の防災指針ではどういう扱いをされているんでしょうか。テレビで下水道の蓋が水圧がかかって飛んでいる状況がよく出ると思うんですけど、そういうのが内水被害で川がのみ込めないのではなく下水が水をのみ込めない。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

そうですね、259 ページのほうに内水に対しての考え方を示しておりますが、主要なものでいうと、市街化区域の広い範囲では浸水深 0.5 メートル未満ということから、地域ごとの分析は行っておりませんが、市全域で対応していくこととしておりますという形にしております。

【増田委員】

この頃、総合治水という考え方が導入されて、貯留槽を設けたりとか一時貯留をしたりとかいうのと下水道整備と河川整備を、これを一体的に総合治水として展開していくことによって、市街地に非常に圧がかかっている内水被害対策をしようみたいな動きがあるんですけどね、その辺り少し一度ご検討いただければと。多分、名古屋市街地なんかではかなり大きな課題になっていますけれども、小牧の中心市街地の辺りではその辺の問題がないのかどうかということです。

【事務局】（丹羽課長）

委員からおっしゃられました今の雨水貯留だとかというところの関係の話なんですけど、275 ページの具体的な取組スケジュールの一番下のほうですね、ハード対策のうちの一番下の部分、流域関係機関と連携した雨水貯留施設の整備ですとか河川改修や修繕という形のものを、そういった対策事項として、一応こちらのほうには書かせていただいておりますが、今後委員がおっしゃられた部分に関しましても、少し内容について確認したいと思います。

【生田委員長】

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

【磯部委員】

今の 275 ページのところですけど、スケジュールでソフト対策が短期 5 年で皆終わっていて、ハードが一番長くなっているという話なんですけれども、これはどういうふうに解釈すればいいでしょうか。恐らくハードはとにかくもう下手すると 200 年かかるような話は聞いておりますからまだでしょうけど、ソフト事業が短期 5 年のところで矢印が止まっているというのはどう解釈をしたらいいのかあということですが、よろしくお願いします。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

ハード対策としましては、やはり時間もお金もかかるような形になると思います。また、ソフト対策につきましては、啓発等も含み実行に移しやすい部分でありますので、一応短期の5年の中でできることから進めて取り組んでいくというような考え方であります。

【生田委員長】

恐らく今のご指摘は、まず短期5年で、これに対して自主的な定着をつけるのではあろうが、恐らく中期、長期にわたっても、その改善なり見直しが進むであろうというところの表現は要らないですかというご指摘かと思います。ですので、波線とか何か、短期で仕上げる内容ではあるけれども継続的に見直しとか、そういうことは体制を伝えるとかマニュアルを見直していくとか、そういうことはあるかとは思いますが。その表現の仕方などなのかなあと思いました。

いかがですか。

【事務局】（丹羽課長）

そうですね、5年ごとの見直し等も含めまして表現方法を考えたいと思います。

【生田委員長】

お願いします。

【塚田委員】

今具体的な取組、スケジュールの中で、やはり国とか県、市の連携というのは非常に重要だと思ひまして、大変な僭越なお話で恐縮なんですけど、率直に申し上げまして、やはり国なり県なりという広域的な取組がなされない限り、小牧市単独で整備促進というのはなかなか難しい問題だと思います。この辺りは今後いろいろな要望等されると思うのですが、市のほうから、せつかく県の職員の方もお見えになっておりますので、何か連絡調整なり、要望に向けてどのようになされていくかということを一住民としてお伺いしたいなあというふうに思っております。

と申しますのは、小牧市でいろいろ計画を立てて推進しよう、あるいは目標を立てて推進しようとしても、やはり県なり国の協力を得ないと進まないという事業が多々あるかと思ひます。道路整備にしても同様だと思いますが、その辺りの市の考え方なり、あるいは今後の取組についてちょっとご質問させていただきたいと、こういうことでありますが、以上です。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【前田委員】

道路河川を所管しております私のほうから答えさせていただきます。

河川については、先ほど少しお話がありました流域治水という考え方がありまして、今、国・県・市でそういった協議会等始めいろんな取組を進めていく中で、また市としても県ですとか国ですとか、そういうところに対して、川の改修の促進の要望活動もさせていただいております。そういつ

た中で、それぞれが連携をして進めていこうということで市のほうで今取り組んでいる状況ですの
で、市だけでなかなか単独ではできない事業がほとんどですので、道路、河川含め、連携をしながら
やっておるという状況です。

【生田委員長】

よろしいでしょうか。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

まだ時間には余裕はあるようですが、意見は出尽くしている状態でしょうか。

そうしましたら、先ほどのマスタープラン、立地適正化計画あわせてまだ言い足りないとか、言
い残しているということはございませんでしょうか、再度の確認にはなりますけれども。

よろしくお願いします。

【増田委員】

今後パブリックコメントが進んでいくということですが、一般の方々は、この1冊全部配
付してもなかなかコメントしにくいだろうと思います。概要版を作って、概要版とセットでパブリ
ックコメントをかけると思うのですが、概要版というのは非常に重要で、やはり適切に内容が評価
されているかどうかという辺りが非常に重要になってきますので、市民の方々から意見をもらおう
と思うと、この分厚いままではもらえないので、適切な概要版を作ってパブリックコメントをして
いただきたいと。その概要版は、この会議で議論をする機会があるのかないのかというのはいかが
でしょうか。

【生田委員長】

いかがでしょうか。概要版の作成及びその確認のスケジュールかと思えますけれども。

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

次回にパブコメ案等々お示しする中で、そういった概要版等も委員の皆様に見ていただけるよう
にお示しいたします。

【増田委員】

結構かと思えます。ありがとうございます。

【生田委員長】

ほかにありますでしょうか。

【磯部委員】

この小牧市だけの立地適正化の中の防災の話から外れてしまうかもしれませんが、やっぱり小牧
辺りは日本全体から見たときの交通の大事な拠点なんですね。1つは名古屋空港、小牧空港があっ
て、これは防災基地です。そういう関係性の配慮とか、小牧空港がしっかりと防災拠点として活用
できるようなそういう状況も必要だろうし、高速道路もこうやって東名、名神、中央のつながると

ころであり、そこも拠点になってくる話ですから、それも意識した防災指針であるといいなあと思っています。具体的な話はなかなか難しいところがありますけれどもね。そうなるといういろんな関係機関との連携とか大事なことかなあと思いました。以上です。

【生田委員長】

ありがとうございます。

今のご意見を通して何か反映できることがあればぜひお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

【大塚委員】

現況分析のところ、今回ちょっと改めて拝見していて幾つか気になったところがありましたので、後ほど事務局にお渡しさせていただきますので、反映するなりご検討いただければと思います。

【生田委員長】

どちらの、立地適正化計画ですか。

【大塚委員】

都市計画マスタープランのほうです。

【生田委員長】

分かりました。細かいお話ということなので、では個別にご対応願います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、少し早めではありますが、皆様から多数のご意見をいただきましたので、これを基にまた作成していただければと思います。

では、次に、その他に入ります。

事務局からいかがでしょうか。

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

その他といたしまして、4点連絡をさせていただきます。

1点目といたしましては、本会議の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。その後、市のホームページにて公開をさせていただきます。

2点目といたしましては、今後のスケジュールについてであります。本日、参考資料に改定スケジュールをお配りしておりますが、第2回目の委員会を10月頃に開催を予定しております。その後、11月頃にパブリックコメントを実施し、その後、第3回目の委員会を経て、年度末の計画の公表を予定しております。第2回の委員会の日程が決まりましたら、開催通知をまたご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3点目といたしましては、熱中症予防に関するお願いでございます。今の季節、暑さがますます厳しくなっております。エアコンや小まめな水分補給、適度な休息を取るなどをして熱中症対策を心がけていただきますようお願い申し上げます。

最後に、交通安全についてのお願いでございます。

交通事故を決して他人事と思わず、日頃から気をつけていただくようお願いいたします。横断歩道は歩行者優先でございます。車を運転される際には横断歩道の手前では速度を落とし、歩行者等の早期発見に努めていただきますようよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

【生田委員長】

そのほか、会議全体を通して何かございますでしょうか。

なければ、これをもちまして改定委員会を閉会といたします。本日はありがとうございました。